

## 【臼杵市立地適正化計画(素案)に対する パブリックコメントの結果について】

市民の皆様から貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見について、市の考え方を取りまとめましたので公表いたします。

なお、提出いただきましたご意見につきましては、意見者の意向を尊重するため原文を掲載しています。

番号	ご意見	市の考え方
1	別紙○の用途指定を取り消すべきでは。(居住誘導区域と矛盾するから) ※添付された地図・・熊崎駅から北部の用途地域に○印がありました	<p>用途地域は、都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、土地の合理的な利用を図るために住宅地、商業地、工業地といった用途を指定することで、建築物の用途・形態などに一定の制限をかけ、その土地利用を誘導する目的で指定しております。</p> <p>計画の居住誘導区域とは、国の指針に基づき従来の土地利用、住宅や施設の集積、人口密度、公共交通の利便性などを考慮し、基本的に用途地域内の一部に設定しているものです。</p> <p>いただいたご意見は立地適正化計画の内容に関する意見ではありませんが、今後の用途地域の見直しやまちづくりを進めていく上で参考とさせていただきます。</p>